

「国が実施する統計調査に関する提案募集」（2022年3月28日公表分）

（別紙1）

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方策
1	国勢調査	国勢調査調査票の色が見にくいので苦労している方がいる。緑や青とかならないのか？	総務省	調査票は、OCR（光学式文字読取装置）で読み取るため、これに適した色で設計しています。ご理解いただきませうようお願いいたします。なお、回答に当たっては、調査票のほか、拡大文字調査票や電子調査票も用意しています。
2	国勢調査	国勢調査の「調査票の記入のしかた」の説明書がホチキス留めになっているため、古紙として捨てる際にホチキスを2つ外さなければならず手間なので、のり留めにするなど工夫をお願いしたい。	総務省	令和2年国勢調査の実施状況を検証し、次回調査に向けて検討してまいりたいと考えておりますが、調査書類は、用途やページ数等を踏まえ、それに適した綴じ方で作成いたしますので、その旨ご理解いただきますようお願いいたします。
3	国勢調査	インターネットにて回答済みだが、氏名欄について漢字で記入すべきか姓と名の間にスペースを入力すべきか判断に迷った。注釈欄に「記入例」を入れると親切だと思う。次回以降ご検討願いたい。	総務省	世帯が回答しやすくするため、令和2年国勢調査の電子調査票には、調査項目などの解説が画面で確認できる機能を設けたところです。引き続き、回答者の利便性向上に努めてまいります。
4	国勢調査	「回答するための時間がある人」向けに「国勢調査とは・根拠や歴史の説明」「各設問の解説(実際にどのような政策に使われているのか・詳しい入力方法)」「回答完了者しか見られないスペシャル動画(例：CM出演者の対談動画)」の動画付きのバージョンがあると興味のある人は楽しみながら回答することができる上に回答率向上につながると思われる。 「入力補助機能」を取り入れることによって、事後の入力内容のペリファイにおける簡略化ができると思われる。 例：・郵便番号→住所 ・法人コード→企業名・産業分類上の業種 回答用サイトのUI・UXについては事前に大規模公開テストを行って、どの端末でもスムーズに回答できるように「バグ出し・課題出し」したほうが良いと思われる。	総務省	令和2年国勢調査の広報では、国勢調査100年に関する取組の一環として、100年記念ロゴマーク、広報用パンフレット「国勢調査100年のあゆみ」等を作成し、国勢調査の重要性・歴史的価値を伝え、調査への関心を高める取組を実施したところです。また、広報タレントのメッセージ動画やインターネット回答説明用動画を総合サイトに掲載するなどインターネット回答への理解を求めていく取組も実施しました。 電子調査票については、郵便番号により住所表示を行う機能を設けています。今後とも、試験調査などを通じて課題等の改善に努め、回答者の利便性向上に取り組んでまいります。
5	国勢調査	1. 生涯学習で就学中の方の実態をもっと配慮すべき。 例えば、大学院修了の学歴の者が放送大学で就学中の場合、「大学に就学中」となり、「大学院修了」の学歴データは採取されない。製造業研究所でこの方が勤務中の場合、「大学院修了」×「製造業」のデータにノイズが乗ることになる。 2. 大学等の10月入学にもっと配慮すべき。 9月末時点で3か月以上学生の方が就学中と定義されているようだが、10月入学の大学等学生が就学中に当たらないということは実感にそぐわず、誤記入が多くなると考えられる。 こうした時代の流れに沿った調査をお願いしたい。	総務省	1. について 在学、卒業等教育の状況は、教育の実態を明らかにするための基本的なものであり、文教政策の基本的な資料として用いられ、さらに産業・職業と組み合わせることで、雇用や社会教育などの施策の基礎資料となります。他方で、教育の状況については、調査項目の中でも特に忌避感の高い項目であるため、多くのことを質問するのは困難な面があり、調査年の10月1日時点の在学状況を把握しているものでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 2. について 在学、卒業等教育の状況は、10月1日時点の内容を回答していただくこととしております。（3か月以上在学しているか否かは関係ありません。）
6	国勢調査	令和2年国勢調査票 設問12及び13について 現在、コロナウイルスにより就業していても通勤していない一定数の国民がいる以上、在宅勤務の選択肢を追加すべきではないか。 指導では、在宅勤務になる以前の通勤先について記入するよう指示があったが、今年度の正確な状態を反映していないように思われるし、これよりそのような就業形態も増えると予想されるため。	総務省	設問12及び13は仕事や通勤に伴う人口の移動について把握をするものであり、普段からテレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地としています。 なお、調査項目の追加については、報告者負担等の観点も踏まえて検討する必要があると考えています。
7	国勢調査	デジタル化への提案 国勢調査は今年で百年。たかだか人口調査で六十万人が人海戦術を続けるのは奇妙な話である。住民台帳との乖離があるから現場主義での調査という。海外への出張者、病院への入院者、住民票を異動しない学生、段ボール族、夜逃げなどは住民台帳による人数と市町村の居住人数とに乖離があるからだ。だから五年ごとに、膨大な人員、費用をかけての調査となる。この人数は法定人口と言われ、国会議員の小選挙区の議員数、地方交付金の算定、町から市へ昇格に使用するという。しかし、選挙時に郵送される投票用紙は住民台帳がベースであり、建前そのものが疑わしい。 この疑問は横へ置き、国勢調査のための人員は調査員六十万人、さらに指導員、国勢調査を担当する総務庁、都道府県、市町村の膨大な職員がいる。費用は職員の給料を除いて八百億円である。 こう見ていくと、国勢調査の人海戦術は曲がり角にある。世界各国も国勢調査に大変な苦勞をしているが、北欧のように住民台帳などの既存のデータを繋ぎ合わせて活用すべきである。海外出張者は出入国管理のデータを、住民票を異動してない学生は全大学に調査依頼する、住民票を異動しない入院者はすべての入院病院に調査依頼する。段ボール族などは市町村が個別調査する。これで、必要な人員、費用も大巾に圧縮される。 その他に、マイナンバー制度を人口調査の観点から活用したり、調査を民営化した郵便局に委託したり、様々な改善が考えられる。国勢調査百年を迎え、疲労気味のやり方に、大きく舵をとり改革すべきであろう。	総務省	国勢調査は住民票などの届け出に関係なく、実際にふだん住んでいる場所で把握することとしており、また、国勢調査で把握する教育、就業状態、従業上の地位などは、住民基本台帳などから得ることはできず、国勢調査を代替することは困難です。 いずれにしても、今回の実施状況を検証し、その時々導入可能な技術や方法等を取り入れ、次回以降の調査に結び付けてまいりたいと考えています。

8	国勢調査	<p>国勢調査の結果の具体的な利用のされ方はあまり理解していないので間違った解釈が有るならばご容赦願います。</p> <p>日本には調査対象が5000万世帯以上と承知している。今回の調査では1世帯あたり2000円以上の経費（書類作成費、書類の配布収集費用、調査員費用、対応する行政職員賃金はすでに存在しているので基本的には費用発生はないかもしれないが職員が抜けることでオーバーフローする業務をこなすためのアルバイト等の雇用費用あるいは残業費用、等々）が掛かると推定している。調査費用の総額は1000億円以上を要しているのではなかろうか。</p> <p>この費用で現在の調査内容とほぼ同等なシステムを構築しリアルタイムでのデータを収集することで国勢調査はやめるべきである。</p> <p>現調査を利用して得られるアウトプットとシステム化で得られるアウトプットを比較したらどうなるのか。現調査は5年に1度であり仮にシステム化でリアルタイムでそれに近いデータが得られれば精度の面でも優れているにではないか。しかも回答率が80%程度で統計的手法を用いても精度の確保には疑問がある。</p> <p>システム化についてはマイナンバーは必須であり法律（罰則ありの）を制定して国民に付与すべきである。当然日本国民は出生時にマイナンバーを付与しそれ以降の行政手続きには欠くべからざるものとして使用させるべきであり、外国人についても入国時にある条件以上の滞在理由のひとつにも付与すべきである。現在マイナンバーの普及が進まないのは色々な理由があると思うが一般の国民はプライバシーを含め行政に対する不信感が強いからだろう。</p> <p>さらにシステム化のためには国と自治体間あるいは自治体間同士のシステムの統合運用が可能となる事も必要なのでしょう。</p>	総務省	<p>国勢調査の全ての調査内容を代替できる情報は、現時点では国勢調査以外なく、国勢調査の調査内容とほぼ同等なりリアルタイムデータを収集することができるシステムを構築するということは、困難と考えています。いずれにしても、今回の実施状況を検証し、その時々導入可能な技術や方法等を取り入れ、次回以降の調査に結び付けてまいりたいと考えています。</p>
9	国勢調査	<p>現在の国勢調査は無意味。税金の無駄。最新の情報は、市町村が報告すれば良い。名前、勤務先の記入は不要。今まで行っていたから続けるのではなく、改善すべき。他のもっと詳細な調査がある。不足なら、民間の団体に協力してもらえば良い。住民の情報は、市町村が把握していれば良い。税金は国民の社会保障に回して有効に使っていただきたい。</p>	総務省	<p>国勢調査は住民票などの届け出に関係なく、実際にふだん住んでいる場所で把握することとしており、また、国勢調査で把握する教育、就業状態、従業上の地位などは、住民基本台帳などから得ることはできず、国勢調査を代替することは困難です。</p> <p>国勢調査の結果は、衆議院議員小選挙区の改定を始め、地方交付税の算定や過疎地域の認定など、多くの法令でその使用が定められているほか、少子・高齢化関連施策、防災計画など各種施策の基礎資料として幅広く活用されています。また、小地域統計の作成や標本調査の抽出単位に使われるなど、各種統計作成の基盤として用いられ、国勢調査は他で代替・補完できない不可欠な役割を担っています。</p>
10	国勢調査	<p>全ての国勢調査員が時間と労力を一番費やし、それが結果に結びつかずそのため統計データとして信頼性に疑問符が付くものに「アパート・マンション世帯の調査」がある。最終的にやむを得ず「マンションの管理員などから聞き取る」なら、初めから「マンションやアパートの管理会社」を調査員として委嘱してはどうか。氏名・家族構成・電話番号等の情報を保持し、アパート・マンション世帯への依頼や督促も容易、なにより世帯の警戒感も薄い。今のままでは、益々調査員のなり手が無くなるが、その対策にもなり得ると思う。ご検討を切に要望する。</p>	総務省	<p>マンションなどの共同住宅のある地域については、マンションの管理会社等に協力を依頼し、理解を得られる場合は調査事務の依頼や管理員を調査員にするなど、市町村において、地域特性も考慮した調査活動の環境整備や調査員の募集活動を行っております。</p>
11	国勢調査	<p>調査先から「調査を拒否したら罰則があるのか、罰金なら支払う、名前も教えない」と言われたが、実効性のない罰則規定では意味を成さない(訴訟の手間と費用を考えれば、訴訟に踏み切るリスクは負えない)。もし実効性を考えるなら、調査に応じないとある種の公共サービスが受けられない、そのような紐付けが必要である。例えば、回答世帯全員に「回答パスポート」を発行し、今年であれば「特別定額給付金」や「GOTO何々」の権利が付与される、と言ったことも考えられる。さらに一歩進め、運転免許証更新や公民権行使の際の前提にするのも面白い。いずれにしても、義務と権利は表裏一体、「義務無しに権利無し」である。憲法や法律上の問題もあるが、是非検討願いたい。</p>	総務省	<p>国勢調査は、統計法に基づく基幹統計調査であり、統計法には、報告の義務、報告を拒んだり虚偽の報告をしたりした場合の罰則が規定されています。他方で、正確な回答を得るためには、罰則の規定にかかわらず、調査の重要性や必要性について国民の皆様方に理解していただくことが重要であり、今後とも、調査の重要性や必要性に関する周知に取り組むほか、国民の皆様にご協力いただきやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。</p>
12	国勢調査	<p>今回、国や地域に貢献したいという思いから、初めて国勢調査の調査員をした。今回から、コロナ禍の中、接触を防ぐ為、インターネット回答も適用との事だが、私は学生寮を担当したため、直接配布、回収をした。コミュニケーションをとった経験から、何故やらなければいけないのかが充分伝わっていないと感じ、実施時期にも問題があったような気がする。何故やるのかを浸透させるために、大臣自らCMやネットで、今回の回答がセーフティネット等に役立つ事をもっと伝えた方がいいと思った。高層階にすんでいる高齢者の緊急避難場所を作る等、具体的に示す事が重要ですし、特に若い人の政治離れが顕著ですので、このコロナ禍でこういう支援をしていくから、回答が必要であることを認識してもらい必要がある。時期については、やはり前回踏襲と言われても仕方がない。私の調査場所は、留学生もいる場所であり、留学生は、200人を超える対象の中2人しか帰国しておらず、日本の学生も大学がオンライン授業を実施しており、実家に帰っている人がかなり多かったように感じた。今後の実施方法だが、昔の様に、対面型に戻すのは、コミュニケーションを積極的にとりたくない、不審者に間違われる、個人情報の問題等で難しいのではないかと思います。厳しいようですが、回答がない人は、緊急時に、セーフティネットが優先的に受けられないなど国民全員に10万円給付等に紐付けて実施しなくては、時代の変化についていけないような印象を受けた。総務省として、今回の反省点を洗いだし今後を生かしていくために、調査員や役所、回答者の意見を直接聞く場を設け、政策に生かしていくことが重要。国益の為にも、より一層のご活躍を祈念する。</p>	総務省	<p>令和2年国勢調査の広報では、広報用パンフレット「国勢調査100年のあゆみ」等を作成し、国勢調査の重要性・歴史的価値を伝え、調査への関心を高める取組を実施したところです。また、テレビ、インターネットなどの広報媒体を活用した広報に加え、企業・団体の社会貢献活動などとも協働・連携し、学校や職場からの周知を依頼するなど、若年層の回答促進に向けた取組を強化しました。総務大臣の広報活動については、報道機関向けのPRイベントを開催したほか、メッセージ動画を通じて、国勢調査の重要性や調査への回答を国民の皆様へ広く呼び掛けしました。</p> <p>調査の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止の徹底のため、調査員と世帯の方が直接対面しない形での調査書類の配布、インターネット回答や郵送での調査票回収の一層の推進に取り組んだところです。今回の実施状況を検証し、次回以降の調査に結び付けてまいりたいと考えています。</p>
13	国勢調査	<p>国勢調査については、調査員は提出いただくことに注力するだけでいいと考えます。世帯主の氏名や同居家族人数（男女別）の確認などは、調査員は行わなくていいようにしてほしい。</p>	総務省	<p>国勢調査は住民票などの届け出に関係なく、実際に普段住んでいる場所で把握することとしており、氏名及び世帯人数については、調査書類や配布枚数に誤りがないようにし、度重なる世帯訪問を避け、世帯のご負担をできる限りおかけしないようにするため、事前にお聴きすることとしています。</p>

14	国勢調査	<p>1、100年の長い歴史の中で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを情性でやっていないでしょうか。前例踏襲的引き継ぎ ・活用においては、統計から将来の少子高齢化が予想できていたにもかかわらず、有効な対策、政策がなされなかった。現実が証明しているとおあり。 <p>2、無駄ではなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年に一度9月から10月にかけて一ヶ月間、調査員が町内会単位以下の細かさで各戸単位でしらみつぶしに調査することは、調査結果の成果活用よりも大きな効果がある。私は、大きな治安対策効果があると思っています。 <p>3、総合的俯瞰的視点から見直しが必要です。2点のみ記述いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査委員の活動マニュアルの再検討、各戸への調査案内文の改案 現場の調査員の立場、回答する市民の立場をソナタした検討が必要ではないか。 ・個人情報の扱いの件 <p>調査員に回答していない世帯の氏名や家族人数を近隣の方や管理会社などから聞き取りをさせることは、時代的にふさわしくないのではないのでしょうか。調査員は高齢化しています。夜間の調査で手元がよく見えず、字もはっきり見えず苦労しています。いくつかの調査区域を担当すると、書類を混ざらないように取り扱うことも一苦労しています。物品の紛失など頻発するでしょう。現場の状況を体感して実施改革案を立案し検討していただきたい。</p>	総務省	<p>国勢調査は、我が国に住む全ての世帯を対象としており、漏れなく把握するため、不在等の理由で調査票を回収できなかった世帯があった場合は、調査員が「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」を近隣の者等から聞き取って調査を実施することとしております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>引き続き、調査方法については時代に応じた技術の導入を行うなど見直しを図るとともに、調査関係書類については分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。</p>
15	国勢調査	<p>1、同じ神戸市でも区によって違いが在るのは何故？</p> <p>2、インターホンのやり取りを推奨していたが、インターホンが古く聞き取れないし、此方の話が、解らない家庭(賃貸マンション)がほとんどでした。</p> <p>3、まともに調査をした方が時間が取られ、損した気分になる。調査方法と地方公共団体と統一がなければ、調査にならないし、調査員の不公平になると思う。</p> <p>4、正確な調査ではないと思います。もう少し、総務省で、国勢調査の意義や正確性を考え直して下さい。</p>	総務省	<p>令和2年国勢調査の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止の徹底のため、地域の実情に応じて、調査員と世帯の方が直接対面しない形での調査書類の配布を行ったところです。今回の実施状況を検証し、次回以降の調査に結び付けてまいりたいと考えています。</p>
16	国勢調査	<p>調査員手引きにある※例外をなぜ調査員手引きしか掲載しないのか。短期間でOJTをするなら研修用テキスト(虎の巻)を作ってほしい。それを、システムに反映させてほしい。電話代がかかるプレッシャーで、あちらこちらに記載すると答えられない。情報の共有を強化してほしい。さらに、コールセンターに統計局の方が出向してほしい。基本に対する問い合わせは別の連絡先を用意してほしい。調査票の過不足は調査員が責任をもって完結できる努力をしてほしい。調査票の過不足は市区町村か調査員の貸与した携帯、メール(連絡できる電話番号付き)に切り分ければ大半の仕事は交通整理できる。</p> <p>問15の変化球は受けにくい。5千円くらいお礼を出してみてもいいですか。予算を取れるとは思っていない。</p>	総務省	<p>令和2年国勢調査では、『調査員の手引』の内容をまとめた『調査員のしごと』に加え、調査事務の内容を映像化し、分かりやすく解説した『説明用DVD』を作成しています。</p> <p>また、調査員の調査方法等の習熟支援を行うため、学習用コールセンターを設置し、調査の手順や方法に関する質問を受け付けたところです。調査書類に過不足があった場合は、市区町村に連絡いただくこととしております。</p> <p>なお、統計局の職員数は限られており、コールセンターに出向することは困難ですが、コールセンター事業者に対する研修の実施、業務の実施状況の把握など、適切な運営に努めています。</p>
17	社会生活基本調査	<p>調査員をしています。</p> <p>このコロナの最中家庭を回って個人情報をやってもらうのは無理があります。</p> <p>国勢調査からの抽出世帯に直接郵送で書類を送ってネットか郵送で返送してもらえるようにしてほしい。皆、個人情報にも敏感です。どこの誰かわからないような人に書類を渡すのは怖いと思います。国勢調査の時はまだ郵送が出来ました。</p> <p>統計調査に人海戦術は辞めて郵送やネットで書類の授受をしてはいかかでしょうか。</p> <p>それとけっこう大変な調査をお願いするのにボールペン一本のお礼はケチすぎます。せめてクオカードくらい郵送してはどうでしょうか。</p>	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法について <p>社会生活基本調査は、生活時間を詳細に把握するという複雑かつ調査世帯にご負担を強いるため、調査依頼時における調査対象世帯への調査員による説明が重要と考えています。また、結果精度確保のため調査票提出時の調査員による記入状況の確認(オンライン回答の電子調査票では未入力チェックが可能)をする必要があることから、原則、郵送提出を導入していません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下においては、感染防止対策を徹底して、世帯との接触時間等にも留意するといった工夫を取り入れた調査の実施が必要となり、とりわけ調査員による取集が困難な状況となった場合は、郵送による回収をせざるを得ないものと考え、今回令和3年調査においては、従来とは異なり総務大臣が定めるところにより郵送での回答を可能とし、地域の実情に応じて柔軟に対応することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝礼について <p>具体的お礼の品については、予算の範囲内で各都道府県が決めており、中にはプリペイドカードを渡している都道府県もあると聞いています。</p> <p>いずれにしましても、今回の実施状況を検証し、次回以降の調査に結び付けてまいりたいと考えています。</p>

18	経済センサス	<p>総務省経済センサス 分類表 標準分類表200、201、209に使われている「なめし革」の部分を「動物革」に変更希望いたします。</p> <p>理由： 「総務省令和3年経済センサス活動調査」調査員をしまして後、先ごろ厚生労働省「毎月労働統計調査 特別調査」の調査員を承りました。 参考名簿は「平成30年経済センサス基礎調査事業所名簿」を県の方からいただきました。調査地区は、厚生労働省に問い合わせました所ランダムに抽出した所だそうです。そこは歴史的人権問題に絡む同和地区で、厚生労働省の同和事業として社会福祉法人の事業所が数多くできており、隣保館という厚生労働省から出資している公民館もあります。 そこに和太鼓を製造している事業所がありました。事業内容の確認のおり、事業主様は「その他のなめし革製品製造」という事業内容の言葉に少し反応され、「いつも『各種和太鼓製造販売』と書いてきているがこれはどういう事なのか」といぶかさがっておりました。「昔、そういう事をしていた時代があったかもしれないが僕はわからない」という内容のこと。</p> <p>「革なめし」というのは、歴史的被差別部落の人が職業として行ってきたという経緯があると多くの国民は歴史で学習しております。 分類項目は職業分類とあい通じております。21世紀に入っても、昭和の時代に作られ項目名をそのまま使用するのにはふさわしくありません。国連で採択されました『SDGs』（持続可能な開発目標）の10番目の「不平等」に関連するような内容です。 「なめす」という動詞を削除し、「動物」という名詞に変えることによって幾分この問題は和らぐように思います。このように変えていただければ、今後調査で訪問する者も、同和地区に住んでいる方も、胸がチクチクするような痛い思いをすることがないのではと思います。</p> <p>このようなことで人権問題に敏感に反応する必要のない時代が来る事を望みます。</p> <p>追伸： この度終了しました「令和3年の経済センサス活動調査」も、プレプリントで「209」が選択されていた可能性があるの「324」の「和楽器製造」と変えていただく様、県に依頼いたしました。</p>	総務省	<p>内容について確認させていただき、県にもお伝えいただいているということで承知いたしました。</p> <p>産業分類に関しましては、今後の検討材料とさせていただきたいと存じます。</p>
19	オンライン利用	<p>オンライン拠点拡充について 公的統計の整備に関する基本的な計画で、「ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進」の観点で、オンライン利用拠点の拡充、地域的なアクセス均衡を計画的に進めていくにあたり、地方大学等が拠点設置に手を上げるのを待つだけでなく、国の地方合同庁舎内に設けるなど国が積極的に拠点拡充を図ることについて提案します。 東北地方にはオンライン利用拠点がなく、今般東京のオンライン拠点で利用したのですが、研究日程調整や、宿泊や移動など研究経費を捻出する点で苦労しました。 このように研究環境に格差が生じている現状に対し、基本的な計画に定められている段階的拡充による格差是正について、早急に取り組んでほしいです。 せっかく、RESASやオンライン講座など国民が統計利用にアクセスしやすい環境整備が行われているのに、そこからもう少し突っ込んで利用したいと思った段階で、地域によってハードルが上がるのはもったいないと思いました。 また、国の地方合同庁舎内に設置されることで、学生だけでなく、市民の統計利用も拡大されることが期待されると思いますので、よろしくご検討いただきますようお願いいたします。</p>	総務省	<p>調査票情報のオンライン利用については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定）を踏まえ、オンライン施設の全国的な展開に向けて、大学や関係機関等とも連携・協力して、ユーザーニーズの把握とともに具体的な設置に向けた各種の支援を行っており、令和4年3月現在、全国15箇所オンライン施設が設置されており、今年度から来年度にかけてこれまで未設置の地方を含め更なる拡充を図ることが予定されています。 今後とも、ユーザーニーズも踏まえながら、大学や関係機関等とも連携・協力して、オンライン施設の全国的な展開に向けて取組を進めていきたいと考えています。</p>
20	その他	<p>国民が各自生活できているかの調査 この調査は将来国民配当を行うに当たって重要な指針となります。国民の貧富格差を是正するポイントになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自動車は持っているか ●着るものは足りているか、古い物ばかり着ていないか ●飲食は足りているか、食べたいものが食べれているか ●住んでいる家は持ち家か、借家か ●今の所得にあと幾らあれば満足な生活が出来ると思うか ●今の生活に不満とするところはないか ●個人として政府に望むところはなにか 	厚生労働省	<p>ご意見ありがとうございます。厚生労働省で実施している「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」において、類似の内容を調査していますので、ご関心の事項について新たに調査することは、重複となるため困難です。 また、「住んでいる家は持ち家か、借家か」については、厚生労働省で実施している「国民生活基礎調査（3年に一度、大規模調査年のみ）」、「出生児縦断調査（平成22年出生児）」、「成年者縦断調査」及び「中高年者縦断調査」の各調査でも調査しています。 なお、ご提案には意識に関する事項も含まれており、基本的に統計調査に該当するものではありませんが、内閣府で実施している世論調査（国民生活に関する世論調査）においても類似の事項を調べております。</p>
21	一般廃棄物処理事業実態調査	<p>一般家庭における1年間での出る生ゴミの総量 家庭や企業で出る生ゴミの削減を目指し、ディスポーザーの設置を社会に提唱していきたいです。</p> <p>今より多くのCO2削減、環境への配慮をテーマに、家庭に向けて具体的には、「経済的に節約できて環境にも優しいですよ」という内容でアプローチがしたいと存じます。</p> <p>現在、ディスポーザーは一般家庭に普及させるには約15万円ほどの費用がかかります。個人で負担するにはかなり高額です。 日本の一般家庭における経済力では普及は難しいと考えます。可燃ごみのゴミ袋有料化に伴い、「ゴミ袋代が、年間で約これだけ浮きますよ」というキャッチコピーと、「ハエ等の虫が出ない」という利点を全面に打ち出していき、主婦層に向けてSNSを通じてアピールをしていき、最終的には環境の保全に繋がりたいと思います。また、参加する企業が増えることにより経済的にも発展が望めると思います。</p>	環境省	<p>ご提案頂いているうち、「1年間での出る家庭から排出された食品廃棄物等の総量」については、食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査により直近の数値として2018年度の家庭系食品廃棄物の発生量が766万トンと推計されているところです。 この数値を政策立案の参考にしているところではありますが、今回いただいたディスポーザーに関するご意見も踏まえまして、適切な政策を検討してまいります。</p>